

令和 5年 3月11日

埼玉県ソフトボール協会県東支部
各市町ソフトボール協会(連盟)

埼玉県ソフトボール協会県東支部
事務局長 黒須 功

令和 5 年度 選手追加登録・選手抹消届けについて

皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より県東支部運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2月25日埼玉県ソフトボール協会の理事会が行われ**埼玉県事務局長から、今年度の選手の追加・抹消等については6月末日まで事務局では承認を行いません。選手の変更がある場合にはチームに差戻をしてくださいと話がありました。よって、県東支部では6月15日までは承認を行いません。選手の変更・追加・抹消等については下記の要領で行って下さい。**尚、日本ソフトボール協会からの登録費の請求は6月15日以降になります。

1. 届用紙に必要事項を記入し、所属の協会（連盟）の会長印を捺印した用紙を県東支部事務局長まで郵送してください。**注意：大会代表者会議の10日前までに郵送厳守**
2. 県東支部事務局長が用紙を確認した後にチーム連絡責任者へ申請されたものを差戻します。
3. チームの連絡責任者が差戻しの確認をした後に編集を行って、入力をして再度申請をしてください。
4. 県東支部事務局長が申請の確認ができ次第にチーム登録名簿を灘記録委員長へ郵送します。
5. 灘記録委員長が変更後選手登録名簿の確認ができた場合は変更の手続きは完了です。
6. 埼玉県止まりの大会（県民総合スポーツ大会）で追加登録をする場合は、大会用の選手登録名簿を提出してください。

上記以外では、一切受付いたしません。

トラブル防止の為によろしくご協力下さい。